非行·被害防止

TOPICS

TOPICS

7月は"社会を明るくする運動"強調月間

~犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ~

"社会を明るくする運 動"は、犯罪や非行の防 止と罪を犯した人たちの 更生について一人ひとり が理解を深め、それぞれ の立場で力を合わせて、



犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国 的な運動で、今年で61回目を迎えます。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを 防ぐとともに、罪を犯した人々の立ち直りを、 地域社会が一体となって支えていきましょう。 また、安全で安心な暮らしをかなえるために、 どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、犯罪 や非行のない地域をつくるため自分には何がで きるのかを一緒に考え、できることから始めま しょう。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。 (http://www.city.nagahama.shiga.jp/index. cfm/9,14366,23,html)

間社会を明るくする運動長浜市推進委員会事 務局〈社会福祉課内〉(☎65-6536)

~健全な青少年を育て、社会を明るくする市民運動~

長浜市青少年育成市民会議は、「たくましく伸びよ う伸ばそう長浜の子」をスローガンに、市内19地区の 青少年育成会(会議)と各46の関係機関・団体と連 携・協力して、健全な青少年の育成を推進します。

(1)地域の子どもは、地域で守り育てる運動

- ・子どもの安全を守る声かけ運動
- ・「滋賀県民総あいさつ運動」の展開
- (2)環境浄化・非行防止活動の推進
 - ・「愛のパトロール」による巡回活動
 - ・有害情報から青少年を守る活動の推進
 - (3)豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進
 - 「家族ふれあいサンデー」の普及啓発
 - ・明るい家庭づくり標語募集 (啓発活動)

(「滋賀県民総あいさつ運動」の長浜市啓発標語特選等優秀作品)

- ・うれしいな あいさつすること されること (長浜北小学校 2年 西川晃平さん)
- ・あいさつは 顔見て目見て 心見て
- (高月中学校 3年 内貴愛里さん) ・あいさつで 心がかよう おつきあい (余呉町東野 一般 鈴木春之さん)

問長浜市青少年育成市民会議事務局〈生涯学習·文 化スポーツ課内〉(☎65-6552)

7月は「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間

滋賀県では7月を「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止 のため、いろいろな活動が実施されます。青少年センターは少年補導委員会の皆さんや関係機関と 連携協力し、補導・啓発活動などを進めます。

「地域の力で子どもを守り、はぐくむ」をテーマとし、「インターネット上の有害情報から青少 年を守る対策の推進」、「青少年の万引きを抑止する対策の推進」を重点施策として取り組みます。

☆被害者・加害者にならないように、携帯電話・インターネットを正しく使いましょう

使う前に親子で話し合い、使い方のルールを決めることが大切です。

家庭でのルール (例)

- ・利用時間帯を決める ・身に覚えのないメールは開けない
- ・住所、電話番号、名前などの個人情報は書き込まない
- ・出会い系サイトにはアクセスしないく見ない!書き込まない!会わない!>
- ・他人を傷つけるような書き込みはしない
- フィルタリングの機能をつける

11 広報ながはま 2011年7月

フィルタリングとは・・・

子どもたちに見せたくないアダルトサ イトなど、有害情報が含まれるサイト を画面に表示しないように制限する便 利な機能です。しかし、万能ではあり ません。親子で特徴や機能を正しく理 解することが大切です。

☆万引きは犯罪です!!

小・中学生の万引きが増加しています。特に、16時~17時の時間帯に多く、コンビニや量販店などで多く発生 しています。初めはゲーム感覚で、何度も繰り返すうちに罪の意識がほとんどなくなり、次第に大きな犯罪に発展 していきます。

* 「万引きは犯罪である」としつけ、子どもの持ち物に気を配ることが大切です。

☆長浜駅と木ノ本駅の自由通路に白ポスト(有害図書等回収箱)を設置 しました。

青少年にとって有害な成人用の本・雑誌・DVD等を家庭に持ち込まない運動と啓 発の一環です。



■長浜青少年センター(☎65-2010)、木之本青少年センター(☎82-4798)

《原子力の安全対策について》

市では、東日本大震災にともなう福島第一原子力発電所の事故を受けて、総務部防災危機管理 課内に「原子力安全対策室」を設置し(5月26日付)、今後、原子力防災と安全対策の強化を図 っていきます。

今回の原子力発電所の事故では、広範囲の周辺住民に避難指示が出されました。このような経 緯から、国では防災指針の見直しを行うとされていますが、その決定までには相当時間を要する ことが予想されます。そのような中、県では、地域防災計画(原子力対策編)の見直しが行われ ることになり、見直しにかかる検討委員会が設置され、市からも委員として参画しています。

市においては、原子力に対する安全対策を図るため、原子力災害に関する計画の策定を予定し ており、今後、県とも連携を図りながら進めていきます。

平成23年度6月補正予算で、原子力対策経費を予算化しました。

・放射線測定機器の整備

放射線が測定できる、測定機器を整備します。

・安定ヨウ素剤の備蓄

万一の、原子力発電所事故の対策として、放射性物質(放射性ヨウ素)による 内部被ばくを防止するため、安定ヨウ素剤を備蓄します。

【環境放射線の測定】

滋賀県が設置しているモニタリングポスト (市内2箇所:余呉町中河内、西浅井町山門)は、 現在休止中ですが、その代わりに「モニタリン グカー」を配備し、定期的な測定が行われてい ます。

このモニタリング車による環境放射線量測定 結果は、市ホームページでご覧いただけます。 市内では3箇所で測定しています。(平方町、余 呉町中河内、西浅井町山門)



▲モニタリング車

◆今後、「原子力の安全対策」は、広報「ながはま」に連載する予定です。

間防災危機管理課 原子力安全対策室(☎65-6555)